

平成28年3月吉日

お客様各位

株式会社 いわはし  
本社 広島市中区中町1-6  
大阪 山口 山陰 東京SC

### 労働安全衛生法改正についてのご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご承知のことと存じますが、平成28年6月1日よりの改正労働安全衛生法にともない、「化学物質のリスクアセスメント(※)」及び、640の化学物質を対象に、溶剤等のSDS交付、ラベル表示(GHS等)が義務化されます。

つきましては、弊社製品のパッケージ、ラベル等に関しましても変更していく旨をお伝え致します。

尚、SDSに関しましては、弊社営業担当者までお申し付け頂くよう宜しくお願い致します。お伺いの際、改めてご説明させて頂く所存でございますが、取り急ぎ書中にて、ご案内申し上げます。

敬 具

#### ※「化学物質のリスクアセスメント」

化学物質やその製剤の持つ危険性や有害性を特定し、それによる労働者への危険または健康障害を生じるおそれの程度を見積もり、リスクの低減対策を検討すること。

#### 参考資料

<http://www.chuokai-nara.or.jp/roudousaigaiwobousisurutame.pdf>